

平成31年
2 / 1

広報

こまえ

1263号

東京オリンピック開幕まであと539日!



毎月1日・15日発行

今号の主なトピックス

- 2面…狛江市無電柱化推進計画(素案)を公表します
- 2面…狛江市商業振興プラン(素案)を公表します
- 3面…速度規制する区域「ゾーン30」が指定されました
- 4・5面…税の申告が始まります
- 7面…市民農園の利用者募集

発行/狛江市 編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 ホームページ <https://www.city.komae.tokyo.jp/>

第30回いべんと西河原

～狛江の春は西河原から～

日 2月23日(土)・24日(日)、3月2日(土)・3日(日)
時 午前10時～午後4時(ホールを除く)

西河原公民館利用団体が中心の実行委員会で企画・実施し、地域の学習・文化活動の発展を目指して、その成果を発表しあう交流と発信のイベントです。

所問西河原公民館 ☎(3480) 3201



練習の成果を披露



元気なキッズダンス

ホール

- ▽2月23日(土)正午～午後4時20分 オープニング、ミュージックベル、カラオケ
- ▽24日(日)午前10時～午後7時30分 ガチャガチャバンド、ハンドベル、詩吟、ハワイアンバンド・フラダンス、シャンソン、ジャズダンス、女声コーラス、オペラ・歌曲、カラオケ、キッズダンス、JAZZ IN KOMAE
- ▽3月2日(土)午前10時～午後6時 フォークダンス・フリーダンス、フラダンス、カントリー&ウエスタンバンド、女声コーラス、三線と琉球舞踊、着付け、ジャズダンス・スペイン舞踊、合唱、ミュージカル
- ▽3日(日)午前10時～午後7時30分 和太鼓・民舞、空手の演舞、舞踊、フラダンス、ハワイアンバンド・フラダンス、民謡・日舞・民舞・新舞踊・端唄・詩吟、アンサンブル、HipHopダンス

作品・活動展

- ▽2月23日(土)・24日(日) 絵画、陶芸(手作り陶器市)、活動展、写真、生け花、フラワーアレンジメント、紙すきアート
- ▽3月2日(土)・3日(日) 俳句、書道、写真、活動展、水墨画、生け花、木工

交流・体験

- ▽2月23日(土) 民謡、紙すき
- ▽24日(日) 紙すき
- ▽3月3日(日) 折り紙
- ▽全日 パソコン体験

おもてなし(実費)

- ▽2月23日(土) 手作りクッキー、コーヒー、紅茶
- ▽2月24日(日) 和菓子、抹茶、フラワーアレンジメント
- ▽3月2日(土) ハーブティー、お菓子、包丁研ぎ
- ▽3月3日(日) デコマグ、包丁研ぎ

いべんと西河原 特別おはなし会

- 人形劇サークルぶんぶん、人形劇団ポッポによる人形劇
- 日 2月28日(休)午後3時45分から30分程度

臨時休館

「いべんと西河原」の準備および後片付けのため、2月22日(金)・25日(月)、3月1日(金)・4日(月)は施設の貸し出しは行いません。また、2月22日(金)、3月1日(金)の午後6時以降と2月25日(月)、3月4日(月)の午後5時以降は臨時休館とします(図書室は通常開室)。

春休みわくわくバスツアー

東京なるほど再発見!
～見学コースいろいろ!とっておきの1日に～

日 3月26日(火)

集合 午前7時20分市役所正面スロープ(午後6時解散予定)

行き先 そなエリア東京、しながわ水族館、JAL工場見学～SKY MUSEUM～



対 市内在住の小学校3年生～中学生

定 70人(多数抽選)

料 500円(昼食代)

申 2月12日(火)(消印有効)までに、往復はがき(1枚につき4人まで)に子どもと保護者の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・学校名・学年を記入の上、児童青少年課児童青少年係へ。

えちごかわぐち雪洞火ぼたる祭

～かわぐちを彩る一夜限りの冬ぼたる～

ふるさと友好都市・長岡市川口地域の一大イベントである「えちごかわぐち雪洞火ぼたる祭」。

今年は長岡花火財団と初コラボ!柔らかな雪灯りと冬景色が織り成す幻想的な雰囲気の中、壮大な長岡花火が夜空に打ち上がります。

日 2月23日(土)正午～午後6時30分ごろ

所 長岡市川口運動公園(新潟県長岡市川口中山2441-1)

内 とうまいもの屋台

▽雪上宝さがし、ジャンボ滑り台 ▽雪積み合戦

▽天神ばやし ▽雪灯り回廊

▽シールラリー抽選会 ▽雪上花火、他

問 えちごかわぐち雪洞火ぼたる祭実行委員会事務局(長岡市川口支所産業建設課) ☎0258(89)3113



火ぼたる祭 🔍検索

■町別世帯数・人口

平成31年1月1日現在 () 内は昨年同期

地域 町名	住民基本台帳人口			
	世帯数	総数	男	女
和泉本町	7,003 (6,910)	13,929 (13,872)	6,465 (6,449)	7,464 (7,423)
中和泉	6,074 (5,959)	11,992 (11,826)	5,949 (5,864)	6,043 (5,962)
西和泉	1,302 (1,292)	2,137 (2,169)	1,023 (1,039)	1,114 (1,130)
元和泉	2,047 (2,041)	3,581 (3,573)	1,748 (1,743)	1,833 (1,830)
東和泉	4,084 (3,955)	6,623 (6,493)	3,091 (3,052)	3,532 (3,441)
猪方	3,372 (3,335)	6,658 (6,595)	3,356 (3,339)	3,302 (3,256)
駒井町	2,105 (2,078)	4,580 (4,514)	2,303 (2,282)	2,277 (2,232)
岩戸南	4,522 (4,470)	9,349 (9,266)	4,576 (4,532)	4,773 (4,734)
岩戸北	4,576 (4,468)	8,368 (8,224)	3,992 (3,947)	4,376 (4,277)
東野川	3,705 (3,710)	8,049 (8,094)	4,000 (3,997)	4,049 (4,097)
西野川	3,367 (3,315)	7,215 (7,162)	3,502 (3,478)	3,713 (3,684)
合計	42,157 (41,533)	82,481 (81,788)	40,005 (39,722)	42,476 (42,066)

市の人口と世帯数

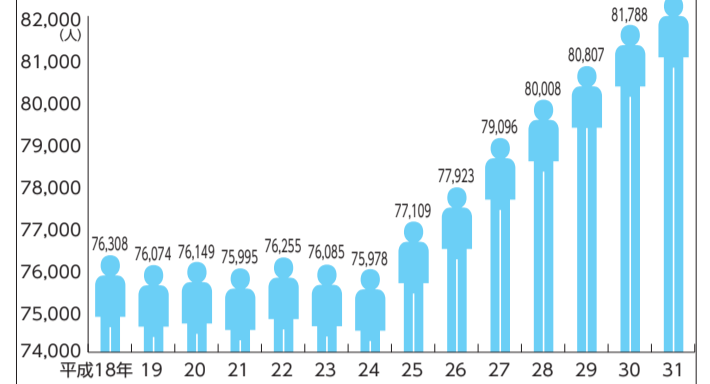
1月1日現在の住民基本台帳に基づく、年次別人口、町別世帯数および人口をお知らせします。

人口は8万2,481人、世帯数は4万2,157世帯、一世帯平均2.0人となっています。

なお、住民基本台帳法の改正により、平成25年から外国人住民の数が含まれています。

■市民課

■年次別人口の推移



狛江市商業振興プラン(素案)を公表します

狛江市商業振興プランの策定に向けて、狛江市商業振興プラン策定委員会において検討してきました。

このたび、狛江市商業振興プラン(素案)がまとまりましたので公表し、広く皆さんの意見を反映させるため、市民説明会およびパブリックコメントを実施します。

素案は地域活性課窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

■地域活性課地域振興係

■素案の概要

基本理念「充実した生活を支える商業 市民・事業者とともに作る活力あるまち こまえ」

基本方針▽市民の日常生活ニーズとともにある商業づくり

▽都市の活力と魅力を創る地域産業づくり

▽にぎわいとやさしさのある商店街づくり

▽未来につながる経営体制づくり

■市民説明会

日所▽2月8日(金)午後7時から 防災センター3階会議室

▽2月9日(土)午前10時から 4階特別会議室

■パブリックコメント

対象市内在住・在学・在勤および市内に事業所等を有する方

提出3月4日(月)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)、在学・在勤および市内に事業所等を有する方はその名称・住所を記入の上、持参・郵送・ファクス・☎chiikikkr01@city.komae.lg.jpまたは市ホームページの専用フォームから地域活性課地域振興係へ。

狛江市無電柱化推進計画(素案)を公表します

狛江市道における都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保および良好な都市景観の創出を目的として、無電柱化の推進を検討してきました。

このたび、狛江市無電柱化推進計画(素案)がまとまりましたので公表し、広く皆さんの意見を反映させるため、市民説明会およびパブリックコメントを実施します。

素案は道路交通課窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

■道路交通課道路管理係

■素案の概要

基本方針▽災害時に電柱倒壊による道路の寸断を防止する

▽道路幅員を確保し、安全に通行できる空間を確保する

▽都市景観の向上を図る

■市民説明会

日所▽2月14日(木)午後7時から

▽2月17日(日)午前10時から

所防災センター4階会議室

■パブリックコメント

対象市内在住・在学・在勤および市内に事業所等を有する方

提出3月4日(月)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)、在学・在勤および市内に事業所等を有する方はその名称・住所を記入の上、持参・郵送・ファクス・☎kanrikkr@city.komae.lg.jpまたは市ホームページの専用フォームから道路交通課道路管理係へ。

「狛江市暮らしの便利帳」を配布します

市と株式会社サイネックスとの連携による「狛江市暮らしの便利帳」を作成しました。施設案内、各種手続き、行政情報に加え、市民まつり、いまだレース等の各種イベントの情報や、狛江の今と昔の比較、口

ケーションサービスの情報なども掲載しています。2月初旬から各家庭に配布を行っていきますが、2月28日(木)までに届かない場合には、ご連絡ください。
☎秘書広報室

各種児童の手当・助成制度の所得額の計算方法の変更

各種児童の手当・助成制度の所得制限の判定に係る所得額の計算方法が変更されることになりました。租税特別措置法に規定される長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額を控除します。

※当該事実を明らかにすることができない書類が必要となります。
対象手当て
▽児童手当・特例給付
▽児童育成手当
▽児童扶養手当(みなし寡婦(夫)の場合は父・母除く)
▽特別児童扶養手当
対象助成制度
▽乳幼児医療費助成制度
▽義務教育就学児医療費助成制度
▽ひとり親家庭等医療費助成制度
▽子育て支援課手当助成係

学校給食食物資納入業者の登録

平成31年度以降に小・中学校給食用物資の納入を希望する業者の登録を行います。
提出書類(1)申請書

(5)誓約書
※(1)および(5)は中学校給食センターで配布
※食品衛生監視票の申請は、管轄の保健所へ(申請後、受け取りまで1カ月ほどかかります)。
申請2月4日(月)から15日(金)までに、学校教育課学校給食係(中学校給食センター)へ。

(2)営業を行っていることを明らかにする書類(法人である場合は、法人の登記事項証明書)
(3)営業許可書の写し
(4)食品衛生監視票(後日提出可)

に、学校教育課学校給食係(中学校給食センター)へ。

住民票等自動交付機、コンビニ交付、市ホームページ等の一時利用休止

市役所庁舎電気設備法定保守点検のため、住民票等自動交付機、コンビニ交付、市ホームページ、学校および教育研究所のホームページが一時利用できなくなります。
ご理解とご協力をお願いしますが、ご不便をお掛けしますが、ご休止期間▼住民票等自動交付機
2月10日(日)午後1時～11日(祝)終日
▼コンビニ交付および市ホームページ 2月10日(日)午後1時～11日(祝)午後2時ごろ
▼教育委員会・学校・教育研究所ホームページ 2月8日(金)午後1時～12日(火)正午ごろ
閏総務課庶務統計係

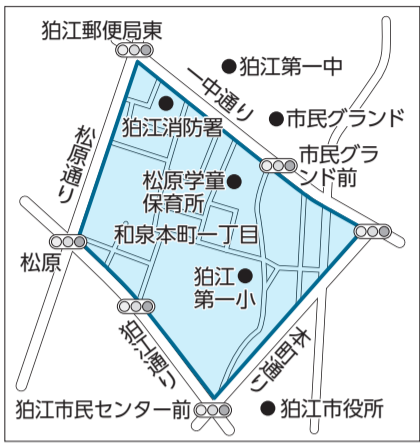
差押財産のインターネット公売

市税等の滞納により、市が差し押さえた財産をウェブサイトに「Yahoo!JAPAN官公庁オークション」へ出品し、せり売形式の公売を行います。今回は手帳カバーを出品します。
※公売の詳細は、市ホームページまたはYahoo!JAPAN官公庁オークションページをご覧ください。
対泊江市インターネット公売ガイドライン等を厳守できる20歳以上の方、お問い合わせください。
閏納税課

速度規制する区域「ゾーン30」が指定されました

ゾーン30指定区域内は、歩行者等を最優先にするため、自動車等の最高速度を時速30kmとします。
制限速度を守り、安全運転をお願いします。
閏道路交通課交通対策係、調布警察署 ☎042(488)0110

■ゾーン30指定区域



行政けいごぼん

2月の日曜窓口

2月24日(日)
午前9時～午後1時
開設窓：市民課・課税課・納税課・保険年金課・子育て支援課
手当助成係
※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。
※平成30年度固定資産税・都市計画税(第4期分)および平成30年度国民健康保険税(第8期分)は、2月28日(木)までに納めてください。市税は、口座振替やコンビニエンスストア等で納付することができます。詳細は納税課へ。

こまえくぼ1234(市民活動支援センター)の指定管理者を再指定しました

こまえくぼ1234の指定期間満了に伴い、泊江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、社会福祉法人泊江市社会福祉協議会を再指定しました。

指定期間平成36年3月31日まで
閏政策室協働調整担当

エコルマホール(泊江市民ホール)の指定管理者を再指定しました

エコルマホールの指定期間満了に伴い、泊江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、一般財団法人泊江市文化振興事業団を再指定しました。

指定期間平成36年3月31日まで
閏地域活性化課コミュニティ文化係

新たに資格を取得した方へ
2月中旬に介護保険料決定
通知書を送付します

1月9日～2月5日に65歳になった方 64歳までは健康保険料に介護保険料が含まれていましたが、65歳以降は市に介護保険料を納めていただきます。
1月8日～2月4日に泊江市に転入した65歳以上の方 転入した月から市に介護保険料を納めていただきます。

※年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収(年金天引き)に随時変更予定です。また、特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付を制限することがあります。
閏高齢障がい課介護保険係

平成30年度青少年会議報告会
今年で6回目となる、中学生による中学生のための会議「青少年会議」の報告会を開催します。
2月17日(日)午後2時～4時
所 防災センター3階会議室
内 中学生にとって生活しやすい泊江市とは
閏児童青少年課児童青少年係

市の体育施設の指定管理者を再指定しました
市の体育施設の指定期間満了に伴い、泊江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、泊江市体育協会・東京アスレティッククラブ共同事業体を再指定しました。
指定期間平成36年3月31日まで
閏社会教育課社会教育係

泊江市議会議員選挙立候補
予定者説明会
任期満了に伴う泊江市議会議員選挙は4月21日(日)に執行されます。この選挙の立候補予定者の説明会を行います。
2月19日(火)午後2時から
所 防災センター4階会議室
※当日の出席は総括・出納責任者等を含め2人以内でお願いします。

都営住宅の入居者募集案内(家族向・単身者向等)配布
配布期間 2月4日～13日(水)
配布場所 市役所2階ロビー(平日夜間、土・日曜日、祝日は宿直室)、JKK東京(東京都住宅供給公社)募集センター(JKK東京ホームページからもダウンロード可)
2月18日(月)(必着)までに、募集案内添付の専用封筒で渋谷郵便局へ。
JKK東京募集センター ☎0570(010)810、受付期間外は ☎(3498)8894(いずれも土・日曜日、祝日を除く)

2月は電気の手な使い方
推進月間です
冬季は消費電力の大きい暖房機器などの電気製品の使用により、使用電力量が増加します。室温は20度以下を目安に設定することや、使用していないスイッチを切る、待機電力の発生を抑制するなど、電気エネルギーを効率良く、安全に使用しましょう。
※詳細は、関東電気保安協会ホームページをご覧ください。
一般財団法人関東電気保安協会 ☎042(326)5111

平成30年度第4回泊江市市民福祉推進委員会高齡小委員会
2月12日(火)午後7時から
所 防災センター4階会議室
閏地域福祉課

平成30年度第5回泊江市子ども・子育て会議
2月20日(水)午後6時30分から
所 防災センター4階会議室
閏子育て支援課企画支援係

第3回泊江市地域自立支援協議会全体会
2月21日(木)午後6時～8時
所 防災センター4階会議室
閏福祉相談課相談支援係

閏政策室企画調整担当
第2回泊江市国民健康保険連
営協議会
2月6日(水)午後1時30分から
所 3階議会第一委員会室
閏保険年金課国民健康保険係
第6回泊江市市民参加と市民協働に関する審議会
2月7日(木)午後7時から
所 4階特別会議室
閏政策室協働調整担当

泊江市教育委員会平成31年第2回定例会
2月8日(金)午前11時から
所 4階特別会議室
閏学校教育課教育庶務係
平成30年度第4回泊江市市民福祉推進委員会障がい小委員会
2月12日(火)午後4時45分から
所 防災センター3階会議室
閏地域福祉課

審議会等の公開

第3回泊江市総合基本計画審議会
2月5日(火)午後7時から
所 4階特別会議室

- 閏政策室企画調整担当
- 第2回泊江市国民健康保険連営協議会
- 2月6日(水)午後1時30分から
- 所 3階議会第一委員会室
- 閏保険年金課国民健康保険係
- 第6回泊江市市民参加と市民協働に関する審議会
- 2月7日(木)午後7時から
- 所 4階特別会議室
- 閏政策室協働調整担当
- 泊江市教育委員会平成31年第2回定例会
- 2月8日(金)午前11時から
- 所 4階特別会議室
- 閏学校教育課教育庶務係
- 平成30年度第4回泊江市市民福祉推進委員会障がい小委員会
- 2月12日(火)午後4時45分から
- 所 防災センター3階会議室
- 閏地域福祉課
- 平成30年度第4回泊江市市民福祉推進委員会高齡小委員会
- 2月12日(火)午後7時から
- 所 防災センター4階会議室
- 閏地域福祉課
- 平成30年度第5回泊江市子ども・子育て会議
- 2月20日(水)午後6時30分から
- 所 防災センター4階会議室
- 閏子育て支援課企画支援係
- 第3回泊江市地域自立支援協議会全体会
- 2月21日(木)午後6時～8時
- 所 防災センター4階会議室
- 閏福祉相談課相談支援係

申告が必要な方は?

- 公的年金等の収入が400万円を超えている
- 公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得金額の合計が20万円を超えている
- 公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得金額の合計が20万円以下だが、医療費や寄付金などの控除があり、申告すると所得税の還付を受けられる
- 給与所得があり、次のいずれかに該当する
 - ▽年末調整がされていない給与収入がある(中途退職、年収2,000万円超など)
 - ▽年末調整を受けたが、控除を受けていない控除(医療費や寄付金の控除など)があり、申告すると所得税の還付を受けられる
 - ▽年末調整された給与以外の所得金額の合計が20万円を超える
 - ▽給与を2カ所以上から受けていて、年末調整されなかった給与収入と他の所得との合計金額が20万円を超える
 - ▽平成30年中に自宅を住宅ローンで取得し、居住を開始した
- 以下の所得があり、所得金額の合計が、扶養控除などの所得控除金額の合計を超える[事業所得、不動産所得、雑所得、土地の譲渡所得など]

一つでも当てはまる方

所得税の確定申告が必要です

- 給与収入があり、勤務先から市へ「給与支払報告書」(源泉徴収票)が提出されていない
※提出されているか分からない方は、勤務先にご確認ください。
※提出されている場合でも、源泉徴収票に記載のない控除を計上したい場合は申告が必要です。
- 市外在住の方で、市内に事業所、事務所または家を持っている
- 前年中に収入のない方で、次のいずれかに該当する
 - ▽国民健康保険に加入している(市内在住の方に扶養されている場合を除く)
 - ▽市外在住の方に扶養されている
 - ▽誰の扶養にもなっていない
 - ▽課税(非課税)証明書が必要

一つでも当てはまる方

市民税・都民税の申告が必要です

一つも当てはまらない方

一つも当てはまらない方

申告は不要です

税の申告が始まります

2月18日(月)～
3月15日(金)

～期限内の申告をお願いします～
平成31年度市民税・都民税の申告と、平成30年分所得税および復興特別所得税(以下、所得税)の確定申告の受け付けが始まります。3月になると申告窓口が大変混み合いますので、早めの申告をお願いします。
期限を過ぎて申告をすると、課税(非課税)証明書をすぐに入手できない場合や、国民健康保険税等の正しい算定が遅れたり、市民サービスの一部が受けられないこともあります。
また、所得税は無申告加算税が課される場合があります。すので、ご注意ください。

市民税・都民税(住民税)、所得税の主な改正点・注意点

課税課

■配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

平成31年度の市民税・都民税(平成30年分所得税の確定申告)から、納税義務者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除を受けられないことになりました。また、配偶者控除・配偶者特別控除の両方において、納税義務者本人の合計所得金額に応じて控除額が見直されました(表参照)。

■医療費控除申告時の必要書類が変更となりました

平成29年分所得に係る申告から、領収書の添付が不要となり、自身で集計・作成した明細書の添付が必要となりました。

▽明細書に記載する項目

- (1)医療を受けた方の氏名
- (2)病院・薬局等の支払い先の名称
- (3)医療費の区分(診療・治療、医薬品購入、介護保険サービス、その他の医療費)
- (4)支払った医療費の金額
- (5)(4)のうち補填される金額

※明細書の見本は国税庁ホームページをご覧ください。

※領収書は5年間保存し、申告先から求められた場合、提示または提出しなければなりません。

※医療費通知(健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等、規定の項目が記載されたもの)を添付した分は、明細の記入を省略できます。

※平成29～31年分の申告は、医療費の領収書の添付または提示による申告も可能です。

■寄附金税額控除の注意点

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の適用を受ける場合を除き、市民税・都民税の税額控除を受けるには、所得税の確定申告が必要です。確定申告書第二表「住民税に関する事項」に必ず記入してください。記入がない場合は市民税・都民税の税額控除は適用されません。

れません。

■所得控除金額のない扶養親族等の申告(16歳未満の扶養親族・同一生計配偶者)

次の扶養親族等がいる場合は、市民税・都民税の課税・非課税の判定等に必要のため、申告をしてください(確定申告の場合は、第二表「住民税に関する事項」に記載欄があります)。

▽16歳未満の扶養親族(年少扶養親族)

▽納税義務者本人の合計所得金額が1,000万円を超える方のうち、同一生計で合計所得金額が38万円以下の配偶者がある場合

■配偶者控除・老人配偶者控除(扶養の扱い)

配偶者の合計所得金額	納税義務者本人の合計所得金額								
	900万円以下		900万円超～950万円以下		950万円超～1,000万円以下		1,000万円超		
	市・都民税	所得税	市・都民税	所得税	市・都民税	所得税	市・都民税	所得税	
配偶者控除額	33万円	38万円	22万円	26万円	11万円	13万円	適用なし	適用なし	
38万円以下	老人配偶者控除額(昭和24年1月1日以前の出生者)	38万円	48万円	26万円	32万円	13万円	16万円	適用なし	適用なし

※納税義務者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合でも、同一生計で合計所得金額が38万円以下の配偶者(同一生計配偶者)については、その配偶者に係る障害者控除を受けられます。また、非課税判定の人数に含まれます。

■配偶者特別控除(扶養の扱いではありませんが、一定の金額を所得から差し引ける控除です)

配偶者の合計所得金額	納税義務者本人の合計所得金額							
	900万円以下		900万円超～950万円以下		950万円超～1,000万円以下		1,000万円超	
	市・都民税	所得税	市・都民税	所得税	市・都民税	所得税	市・都民税	所得税
38万円超～85万円以下	33万円	38万円	22万円	26万円	11万円	13万円	適用なし	適用なし
85万円超～90万円以下		36万円	24万円		12万円			
90万円超～95万円以下	31万円	31万円	21万円	21万円		11万円		
95万円超～100万円以下	26万円	26万円	18万円	18万円	9万円	9万円		
100万円超～105万円以下	21万円	21万円	14万円	14万円	7万円	7万円		
105万円超～110万円以下	16万円	16万円	11万円	11万円	6万円	6万円		
110万円超～115万円以下	11万円	11万円	8万円	8万円	4万円	4万円		
115万円超～120万円以下	6万円	6万円	4万円	4万円	2万円	2万円		
120万円超～123万円以下	3万円	3万円	2万円	2万円	1万円	1万円		


お問い合わせ窓口・申告方法など(一覧)

	所得税の確定申告 武蔵府中税務署 ☎042 (362) 4711	市民税・都民税の申告 市役所課税課 ☎ (3430) 1211
期間	2月18日(月)～3月15日(金) (土・日曜日を除く) ※還付申告は2月18日より前から受け付けています。 ※2月24日(日)、3月3日(日)は、平日と同じ時間に開庁します。 ただし、確定申告以外の業務は行っていません。	2月18日(月)～3月15日(金) (土・日曜日を除く) ※2月24日(日)、3月3日(日)は、午前9時～午後1時に開庁
受付時間	※事前予約は不要です。 ▽相談の受付 午前8時30分～午後4時 ▽相談時間 午前9時～午後5時 ▽提出受付 午前8時30分～午後5時	※事前予約は不要です。 ▽相談および提出 午前8時30分～午後5時
提出方法、受付時間	対面で内容・記載方法を質問したい方 武蔵府中税務署 税理士会の無料申告相談会 (詳細は表外に記載) 提出のみの方 武蔵府中税務署へ郵送または持参 市役所課税課へ持参 (2月18日(月)～3月15日(金)の開庁時間内に限ります。還付申告も同様) ※市役所課税課では、記載方法等の相談はできません。	市役所課税課 ※郵送でも提出できます (市役所課税課宛)。 ※提出先は、平成31年1月1日に居住している自治体です。
申告書等の配布	税務署で配布しています (国税庁ホームページからもダウンロードできます)。 ※市役所課税課でも、以下の用紙等を配布しています。 在庫やその他の用紙については、お問い合わせください。 申告書 (A、B、分離課税用) 医療費の明細書 所得の内訳書 青色申告決算書・収支内訳書 住宅借入金等特別控除の計算明細書 納付書 (申告所得税)	平成30年度の市民税・都民税の申告をした方へ、2月上旬頃に市民税・都民税の申告書を発送します。 平成30年中に狛江市に転入した方や、破損等で申告書が必要な方は、ご連絡ください。
主な持ち物	印鑑 給与所得や公的年金等の源泉徴収票 所得控除を受けるための領収書等 (生命保険料・国民年金保険料等の領収書等や、自分で集計した医療費の明細書等) ※その他、所得・控除等によって必要な書類があります。詳細はお問い合わせください。 所得税が還付になる方 還付用の口座番号や金融機関の支店名等が分かるもの マイナンバー関係書類 (所得税の確定申告を自宅からe-Taxで送信する場合は不要) 本人確認書類 (1) マイナンバーカード (個人番号カード) をお持ちの方 1点 (2) マイナンバーカードをお持ちでない方 通知カード等番号確認書類と運転免許証等身元確認書類の2点 昨年、申告会場のパソコンで申告書を作成・提出された方 利用者識別番号の分かるもの (利用者識別番号の通知書や平成30年分確定申告のお知らせはがき等) ID・パスワードをお持ちの方は、それらが分かるもの	※所得税の確定申告をすると、市民税・都民税の申告は省略できます。 ※市民税・都民税の申告をしても、所得税の確定申告をしたことにはなりません。

税理士会の無料申告相談会

日 2月12日(火)～15日(金)
定 各日234人 (15日のみ190人)
※ 初日は大変混雑しますのでご注意ください。
受 午前9時30分～11時30分・午後1時～3時30分
所 中央公民館
整 理券の配布各日午前8時30分から中央公民館入口(9時ごろからは会場)で配布します(定員に達し次第終了)。
※ 確定申告書の提出のみの方は直接税務署にお持ちいただく課税課

くか、郵送で提出ください。
 申告に必要な資料、筆記用具、電卓、昨年申告会場のパソコンで申告書を作成・提出した方は、利用者識別番号が分かるもの、ID・パスワードをお持ちの方は、それらが分かるもの
 ※税理士に依頼している方はご遠慮ください。譲渡所得、贈与・相続の相談および提出の受け付けは行いません。

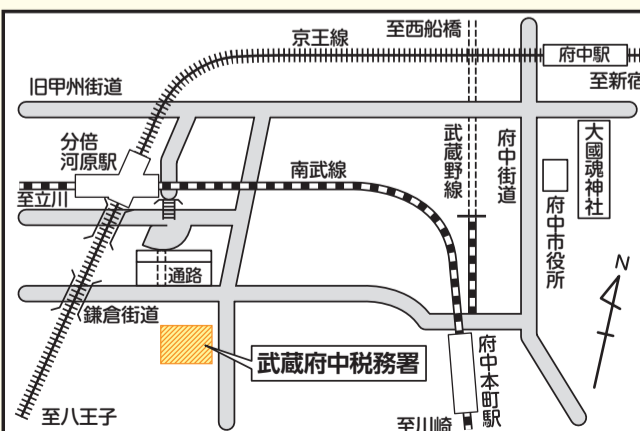


税務署へお越しの際の注意点

確定申告期間中、税務署は大変混雑します。長時間お待ちいただく場合や、受け付けを早めに打ち切ることがありますので、確定申告書の作成は自宅のパソコン(国税庁ホームページ)の利用をお勧めします。なお、税務署に来署された場合も、パソコンの利用が中心です。

添付書類の不足や記載内容に誤りがある場合は、還付金の支払いが大幅に遅れることがあります。

税務署へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。



(最寄り駅) 分倍河原駅 (JR南武線、京王線) から徒歩5分
 府中本町駅 (JR南武線、武蔵野線) から徒歩9分

狛江駅北口地下駐車場 平成31年度定期駐車利用申請(二輪・四輪)の受け付け

利用期間 4月1日～平成32年3月31日(年度ごとに更新)

※毎日午前2時～7時と10月の電気設備保安点検日は、人・車の出入りができません。また、車庫証明は取得できません(二輪駐車枠および四輪の車室の指定はありません)。

■申請 2月5日(火)から20日(水)(必着)までに、定期駐車を利用する車両の車検証(写し)または標識交付証明書(写し)と運転免許証(写し)および利用申請書(市ホームページからダウンロード可)を、道路交通課交通対策係へ。

■定期駐車募集内容

		四輪自動車	二輪自動車
月額料金	全日	1万8,000円	4,500円
	平日(祝日を除く月曜日午前0時～土曜日午前0時)	1万円	2,500円
	夜間(午後7時～翌日午前9時)	8,000円	2,000円
募集台数(多数抽選)		57台	10台
利用できる車両		長さ4.70m、幅1.75m、高さ1.50m、重さ(車両重量)1.70t以内で、機械式駐車場に駐車できる車両	長さ2.30m、幅1.00m以内 ※50cc以下の原動機付自転車および側車付き二輪自動車を除く
駐車スペース		地下1階・地下2階の機械式駐車場 ※平面式駐車場には駐車できません。	地下1階の二輪専用駐車スペース

「狛江水辺の楽校」2月行事予定

- ▼ホテル川の緑化清掃
 - 3日(日) 師小川貴弘さん(狛江ほたる村)
 - 10日(日) シジミ川の緑化清掃
 - 17日(日) 師石田誠さん(狛江ほたる村)
 - ▼ヤンマ池の緑化清掃
 - 17日(日) 師大津伴絵さん(市民ボランティア)
- ▼ツツシ川の緑化清掃
 - 24日(日) 師神弘美さん(市民ボランティア)
- ▼各日 午前10時～正午
 - ※クルミ村集合(雨天中止)
 - 持軍手、タオル、草刈り鎌、のこぎりなど
 - 問 竹本 ☎090(3525)8506

家族を介護している方 一緒にお話しませんか

ご家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です。まずは話を聴くだけでも結構です。お気軽にご参加ください。入退室は自由です(予約不要)。

■家族介護者の会2月の日程等

会場	日時	参加費	問い合わせ
杉の子(中和泉5-9-3)	13日(水)午前10時～午後1時	200円(お茶・お菓子代含む) ※別途600円で昼食あり(要予約)	あいとびあ地域包括支援センター ☎(5438)3565
防災センター4階会議室	21日(木)午後1時30分～3時30分	100円(お茶・お菓子代含む)	高齢障がい課高齢者支援係
狛江共生の家(駒井町1-1-2)	15日(金)午後1時30分～3時30分	—	地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2422
地域包括支援センターこまえ正吉苑(西野川2-27-23)	27日(水)午後1時30分～3時	—	地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438)2522

※15日と27日は市川裕太さん(認知症介護指導者)が講師として参加します。

嘱託職員募集

(学童保育所支援員補助・放課後クラブ支援員補助)

65歳未満(4月1日現在)の方
定着千名
任用期間 4月1日～平成32年3月31日(法改正により、平成31年度と異なる条件で再度任用する場合あり)

■学童保育所支援員補助
勤務時間等 週5日または月16日以内

▼学校授業日 午後2時～6時45分
▼学校休業日 午前8時15分～午後6時45分

勤務場所 市内公立学童保育所
勤務時間 午前8時15分～午後6時45分
※シフト制による勤務

放課後クラブ支援員補助

勤務時間等 月16日以内
▼学校授業日 午後2時～5時(状況に応じて午後6時45分まで延長あり)

▼学校休業日 午前8時30分～午後6時45分の間でシフト制

勤務場所 市内放課後クラブ

※詳細は、募集要項(児童青少年課窓口で配布または市ホームページからダウンロード可)をご覧ください。
申 2月22日(金)までに、履歴書(写真貼付)を郵送または本人が持参で児童青少年課児童青少年係へ。

健康と衛生

教室

■老人クラブ連合会栄養士講演会「めざせ腸活長寿!腸を元気にする食生活のヒント」

2月15日(金)午前10時～正午(予約不要。会員でない方も参加可) 所 防災センター4階会議室 師 藤田里栄子さん(狛江栄養士会)

■高齢障がい課高齢者支援係

「うらんど教室」体力測定会

2月28日(木)午前10時30分～正午 所 谷戸橋地区センター 対 市内在住の65歳以上の方 内 シニア向けの7項目の測定 師 公益財団法人 体力づくり指導協会 持 動きやすい服装・靴、タオル、飲み物 申 高齢障がい課高齢者支援係へ。

■親子で歯ッピィはみがき教室

3月7日(木) 第一部 午前9時25分～9時30分(10時45分終了予定) 第二部 午前10時25分～10時30分(11時45分終了予定) 対 生後6カ月～1歳未満の乳児と保護者 定 各回9組 内 乳児と保護者の歯科健診・歯磨き指導、口の観察と仕上げ磨き練習 持 母子健康手帳、乳児と保護者の歯ブラシ、コップ、手鏡、タオル

■所 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)11

81へ。

■地域包括支援センターこまえ正吉苑

▼こまほっとカフェ 2月7日(木)・19日(火) 時 午前10時～午後2時30分 所 狛江団地第一集会所

¥100円(飲み物代含む)

▼正吉サロン 2月13日(水) 午前10時～11時30分 所 こまえ正吉苑 内 写経「野の花」

▼健康体操 2月13日(水)(谷戸橋地区センター) 宮崎正和さん(健康運動指導士)

2月22日(金)(狛江団地さくら集会所) 房山野乃花さん(ゆずりは健康運動指導士) 時 午後1時30分～3時

▼さくらカフェ 2月14日(木) 午後1時30分～3時30分 所 こまえ正吉苑 二番館 ¥200円(飲み物代含む)

▼認知症予防体操 2月15日(金) 午後1時30分～3時 所 野川地域センター 師 小竹弘倫さん(じんだい接骨院院長)

▼正吉講座「サービス付き高齢者向け住宅について」 2月19日(火) 午前10時～11時30分 所 こまえ正吉苑 師 毛尾ゆかりさん(こまえ正吉苑施設長)

■地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438)2522

■家族介護者教室

▼在宅医療で薬剤師にできる事

2月20日(水)午後1時30分～3時 対 市内在住の方 師 渡邊聡さん(薬剤師) 持 飲み物、上履き 所 地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2422 (平日午前8時30分～午後5時30分)へ。

▼高齢者の住まいについて 2月25日(月) 午後2時～3時30分 定 先着50人 内 老人ホームの選び方、基礎知識 師 多田比呂哉さん(地域高齢者住宅支援事業協会認定講師)

所 問 あいとびあ地域包括支援センター ☎(5438)3565

■犬のしつけ・飼い方相談

2月22日(金) 午前9時30分～11時30分 定 先着6人 師 西川文二さん(東京都動物愛護推進員)

所 問 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

■育児相談「子どもの身長、体重も測れます」

2月27日(水) 午前9時30分～11時30分 内 育児の悩みや、お母さん自身の心と体のことなどの相談 持 母子健康手帳

所 問 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

■無料健康相談

2月21日(木) 午後1時30分～2時30分 所 あいとびあセンター

科 内科・整形外科

問 狛江市医師会事務所 ☎(3488)2267



市民農園の利用者募集

利用期間

4月1日～平成33年3月31日
※1回に限り更新ができます。

応募要件

- ▽市内に居住し、住民登録をしている方で構成される世帯
- ▽申請者が世帯主であること
- ▽利用者が世帯主本人およびその世帯の構成員であること
- ▽一世帯一区画

シルバー世帯区画

▽一般世帯区画の応募要件を全て満たしていること

▽申請者(世帯主)および世帯構成員全員が、昭和29年3月31日までに生まれた方(満65歳以上)からなる世帯

※世帯構成員の中に65歳未満の方がいる場合は、シルバー区画に該当しません。

生ごみ堆肥区画

▽市内に居住し、住民登録をし

ている3～10人程度で構成された団体(家族での申し込み不可)

▽家庭から出る生ごみを適切に堆肥化したものを継続して使用し、生ごみ堆肥の使用状況等の報告を定期的に行えること

注意事項等

▽利用期間内に継続して農園の維持・管理ができる世帯であること

▽現在、他の市民農園を使用していないこと

▽シルバー区画の場合、住民基本台帳システムで個人情報確認をします。氏名(ふりがな)と「住民基本台帳システムで個人情報確認することに同意します」と必ず記入してください。

▽他園で空き待ちの登録をしている世帯が今回申し込みをする、その空き待ちの資格は無効になります。

▽改選農園の空き待ち登録の方は今回で登録が消滅します。

▽過去に市民農園を利用した世帯で継続して農園の維持・管理ができなかった世帯は、申し込みをお断りする場合があります。

▽一般世帯区画とシルバー区画に、平成31年3月31日以前の4年間に市民農園を利用したことがない方向けの優先枠を一部設けます。該当者は「優先枠を希望します」と記入してください。

公開抽選

申込者の中から立会人を選び、職員が抽選します(見学自由)。

2月22日(金)午前10時から

所防センター4階会議室
※申込者には、後日結果を通知します。

申し込み問い合わせ

2月12日(火)(消印有効)までに、往復はがき(一世帯1枚・記入例参照)で地域活性化課地域振興係へ。

往復はがき記入例

62 往信	2018585 猪江市役所 地域活性化課 宛て	(返信用の裏面) 猪江市和泉本町 1-1-5	何も書かないで ください
----------	----------------------------------	------------------------------	-----------------

一般世帯区画の記入例

62 返信	20110000 世帯主の住所 世帯主の氏名	(往信用の裏面) 1.申込区分 一般世帯区画 2.希望農園名 いわどきた農園またはこま農園 3.世帯主の氏名(ふりがな) 4.住所 5.電話番号(できるだけ携帯電話番号) 6.世帯構成員氏名 7.優先枠を希望します。(過去4年間に市民農園の利用がない場合のみ)
----------	------------------------------	---

シルバー世帯区画の記入例

62 返信	20110000 世帯主の住所 世帯主の氏名	(往信用の裏面) 1.申込区分 シルバー世帯区画 2.希望農園名 いわどきた農園またはこま農園 3.世帯主の氏名(ふりがな)・生年月日 4.住所 5.電話番号(できるだけ携帯電話番号) 6.世帯構成員氏名・生年月日 7.住民基本台帳システムで個人情報確認することに同意します。 8.優先枠を希望します。(過去4年間に市民農園の利用がない場合のみ)
----------	------------------------------	---

生ごみ堆肥区画の記入例

62 返信	20110000 代表者の住所 代表者の氏名	(往信用の裏面) 1.申込区分 生ごみ堆肥区画 2.希望農園名 いわどきた農園またはこま農園 3.代表者の氏名(ふりがな) 4.住所 5.電話番号(できるだけ携帯電話番号) 6.構成員氏名
----------	------------------------------	--

募集市民農園の概要

農園名	場所	区画数(予定)	区画面積	1区画当たり年間管理料
いわどきた農園	岩戸北2-13先(電力中央研究所・北)	一般 18区画	13.0㎡	6,500円
		シルバー 7区画		4,550円
		生ごみ堆肥 1区画		6,500円
こま農園	駒井町1-14先(猪江第六小学校そば)	一般 17区画	13.0㎡	6,500円
		シルバー 7区画		4,550円
		生ごみ堆肥 1区画		6,500円

アドプト参加団体一覧

団体名	活動区域	担当課
第三長寿会	小足立児童ランド	環境政策課 水と緑の係
猪江団地自治会	藤塚第一～四児童公園	
ひまわり	多摩川モニュメント周辺	
猪江ハイタウン団地管理組合法人	みつおさ児童公園	
BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ	多摩川緑地公園ランド	
木の葉会	元和泉2-20-1付近緑地帯	
岩戸児童遊園見守りグループ	岩戸児童遊園	
小高木	元和泉2-18-2付近緑地帯	
清水川公園サポーターズ	清水川公園	
猪江リリエンハイム花好き友の会	けやき児童遊園、野川緑地公園、一中通り等	
花いっぱいになあれ	野川緑地公園の一部	道路交通課 道路管理係
アジサイ	松原児童遊園および周辺道路(中和泉1-18付近)	
野川緑地公園「緑と花の会」	野川緑地公園内(和泉本町2-9-1～和泉本町2-20-8)	
少しは良くなる会	いずみ児童遊園、和泉憩いの広場	
パークハイム猪江「緑の番人」ボランティア	パークハイム猪江北側三角地	
カラオケ21	前原公園、西河原公園、市道第33号線等	
視覚認知教育研究会猪江支部(元気ハツラツ脳トレの会)猪江を日本一きれいな町にする会	猪江駅～西河原自然公園～伊豆美神社～水神前の区間の市道	
T・M・R	猪江ハイタウン交差点(東野川4-7先)	
レディス一丁目	中和泉1丁目付近	
和泉本町一丁目町会	猪江第一小学校 正門前	
猪江第五小学校グリーンプロジェクト	猪江第五小学校 校庭芝生面	
猪江第六小学校グリーンエコプロジェクト	猪江第六小学校 校庭芝生面	
猪江ボーイズ	多摩川緑地公園ランド	社会教育課 社会教育係

アドプトを始める前に

アドプトとは、市民団体や企業等の団体が消耗品程度の物品の支給、ボランティア保険の加入、ごみ回収等の活動支援を受けながら、市が管理する道路や公園等の公共施設の清掃および美化活動をお手伝いしていただく制度です。現在、市内では23の団体がアドプト活動に参加し、市内の美化にご協力いただ

いてます。もっとキレイな猪江を目指して、アドプト活動を始めてみませんか。

3人以上で構成する団体および企業等
申請希望する活動場所の担当係へ。



猪江市あんしん見守りサービス

孤独死ゼロを目指して

市内在住の75歳以上の一人暮らし(ペットを室内飼養している方は不可)で、慢性疾患があるなど、日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方

※設置には電話回線が必要で、また、事前に警備会社に鍵を預けていただく必要があります。

月額300円(市民税非課税の方は無料)

※電気・通信料金は要負担。

申請申請書(福祉総合相談窓口、各地域包括支援センターで配布または市ホームページからダウンロード可)を高齢障がい課高齢者支援係または各地域包括支援センターへ。

利用住宅に人や物の動きを感じるセンサーを設置し、一定時間人の動きが感知されなかったときや緊急通報ボタンが押されたときに、警備員が急行し、安否確認や緊急対応を行うサービスです。利用者には、動きを感じるセンサー機器と居室内で持ち運びできる緊急通報ボタン

各地域包括支援センター連絡先

名称	担当地域	所在地・電話番号
あいとびあ地域包括支援センター	中和泉・西和泉 元和泉・東和泉	元和泉2-35-1 (あいとびあセンター内) ☎(5438)3565
地域包括支援センターこまえ正吉苑	和泉本町・東野川 西野川	西野川2-27-23 ☎(5438)2522
地域包括支援センターこまえ苑	岩戸南・岩戸北 猪方・駒井町	岩戸南4-17-17 ☎(3489)2422

インフォメーション

ご案内

催し

■第6回狛江市小学生環境サミット

2月16日(土)午後2時30分～4時30分 所 西河原公民館 市内の小学生が学校で取り組んでいる環境学習の活動内容や成果を発表します。

■環境政策課環境係

■初めての方も大歓迎！上和泉輪投げ大会

3月9日(土)午後1時～3時(予定) 所 中学生以上の方 定 先着50人 内容 5人一組の団体戦(チームは当日のくじ引きで決定)。参加賞の他、上位チームに賞品あり 持 上履き、タオル 所 上和泉地域センター ☎(3489)9101へ。

■「狛江弁財天池特別緑地保全地区」2月行事予定

2月10日(日)(雨天決行) 時 自然観察会 午前10時～11時 緑地の開放 午前10時～午後3時 内容 動物・植物・キノコ等さまざまな生き物が観察できる観察会と緑地の開放を行います。 所 坂田 ☎(3489)7139

■フードバンク活動

2月5日(火)午後2時～4時 所 ビン・缶リサイクルセンター 内容 常温保存可能で、賞味期限が1

カ月以上ある食品(米、缶詰、袋麺、カップ麺、レトルト食品、調味料、菓子等。生ものを除く)をお持ちください。

所 NPO法人フードバンク狛江 ☎(5497)0272

お知らせ

1～3月は若者の悪質商法被害防止キャンペーン期間です

最近、SNSなどを悪用した手口で若者を狙う悪質商法が増加しています。市では、東京都と連携して、若者への注意喚起や相談の呼び掛けを実施しています。誰もが悪質商法の被害に遭う可能性があります。困ったときは一人で抱え込まず、すぐに消費生活センターへご相談ください。

所 地域活性課地域振興係

■狛江おもちゃ病院開院日

2月7日(木)・21日(木) 時 午前10時～午後3時 内容 ドクターが壊れた状況を聞きながらおもちゃの診察をします。 所 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

■エコルマホール臨時開館日(5月8日)の予約受付

臨時開館日 5月8日(水)※祝日 期間の振替休館日とはせず開館します 受 2月3日(日)午前9時から 所 狛江市文化振興事業団 ☎0708

(3430)4106(火曜日休館)へ。

■放課後等デイサービス合同説明会

2月13日(水)午前10時～正午 所 あいとびあセンター 対象 小学生 内容 就学後に利用できる、市内および近隣の放課後等デイサービス事業所の活動紹介と個別相談 所 狛江市社会福祉協議会 ☎(3488)0294へ。

■ファミリー・サポート・センター事業説明会

2月9日(土)午前10時30分～11時30分 所 防災センター3階会議室 内容 子育てのお手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いをしてほしい方(サポート会員)が、相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動の説明会。希望者は説明会(サポート会員希望者は併せて講習会)への参加が必要です。 所 ファミリー・サポート・センター ☎(3480)1587(月～土曜日午前10時～午後6時)へ。

■学習フリースペースで勉強しよう

2月23日(土)午後1時～5時(予約不要) 所 野川地域センター、岩戸地域センター、中央公民館、あいとびあセンター 内容 市内在住・在学の中学生 内容 定期考査の勉強スペースとして開放します(出入り自由)。 所 こまえ学習サポートプロジェクト・住友 ☎090(1259)0708

セミナー

■未就学児運動療育教室「みんな地球をけつとばせ！」

2月18日(月)午後2時30分～3時30分 所 市民総合体育館3、6歳(未就学児)とその保護者 内容 先着10組 内容 発達がつくりに子や集団活動が苦手な子を対象とした親子運動教室 所 特定非常営利活動法人トラックス 所 高齢障がい課障がい者支援係へ。

■第4回子育て講座「良い足を育てる『赤ちゃんからの靴教育』」

2月21日(木)午前10時～正午 所 防災センター4階会議室 市内在住の小学生以下の子どもの保護者 内容 先着50人※6カ月～未就学児の託児あり(先着10人・要予約) 内容 子どもの成長に大きく影響する靴について、正しい履き方や選び方を学びます 所 吉村真由美さん(早稲田大学人間科学術院招聘研究員) 持 筆記用具、参加者の運動靴、子どもの運動靴 所 2月4日(月)午前8時30分頃から、子育て支援課企画支援係へ。

■古布再生「古い布を裂いて草履を作る」

2月13日(水)午前10時～午後4時 所 市民の方 内容 先着5人 内容 浴衣や敷布等(木綿地)を幅8cmで縦に裂いたもの、筆記用具、裁縫道具、はさみ、糸※布は必ず古布を持参してください ¥200円(材料代) 所 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)へ。

消費生活センターから(135)

◆過去の原野商法の被害者を狙う二次被害にご注意！◆

◆相談事例 最近、30年以上前に「値上がりするから」と言われて購入した山林を、買い取りたい人がいると不動産業者から電話がありました。買い取り価格は500万円で、処分についでいたので売ることにして、手続き費用50万円を支払い、権利書も渡しました。代金は3カ月後に受け取る約束です。その際、この業者から太陽光パネル設置業者に売却予定の土地を一時的に担保として差し出すと言われ、よく分からないまま署名をしまいました。後から書類を見たら、新

◆相談事例

◆アドバイス

たな土地を550万円で購入したことになっていました。どうしたらよいでしょうか。 値上がりする見込みのない原野等を、将来値上がりするかのようにならぬように、過去「原野商法」といいます。過去に原野商法の被害に遭った高齢者に「購入希望者がいる」などとうその説明をして、別の山林を購入させるなどの二次被害が増加しています。 業者は登記簿や原野商法の被害者の名簿から土地の所有者を特定して、電話や訪問をしてきます。事例のように別の土地を

契約させたり、土地の整地費用や管理費を請求するなどの手口があります。 宅地建物取引業の免許を持つ業者からの勧誘であっても話をうのみにせず、売買価格の具体的な根拠を書面で説明させたり、山林のある地元の不動産業者等に取引価格の動向などを確認し、慎重に検討しましょう。また、契約は一人で判断せず、家族や周囲の人に相談することも大切です。事例のような業者は契約後に連絡が取れなくなるが多いため、相談者には至急法律相談を利用するよう勧めました。 心配なことがあれば、消費生活センターへ。

所 地域活性課地域振興係

「音楽の街-狛江」イベントコーナー

- ヘブンアーティスト駅前ライブ

東京都公認ヘブンアーティストが、ジャズの最初のスタイルであるニューオリンズジャズをお届けします。

2月3日(日)午後1時～1時30分(予定)

※雨天の場合は、中止もしくは天候の状況により時間帯を変更する場合があります。

所 狛江駅北口交通広場

出演 ジャズボーイラズ(ジャズ)

協力 ヘブンアーティスト運営実行委員会

問 一般財団法人狛江市文化振興事業団 ☎(3430)4106(火曜日休館)
- かわせみコンサート

▽第218回

2月9日(土)

出演 アカペラ・アンサンブルALBA(女性のアカペラアンサンブル)、サウンドリバー(スタンダードジャズ)

▽第219回

2月23日(土)

出演 ハッピータウン(ラテン)、ふれあいバンド(歌声広場)

各回 時 午後2時～4時(1時30分開場)

所 谷戸橋地区センター

問 地域活性課コミュニティ文化係



■住宅リフォーム・耐震診断・耐震助成制度相談会

■2月13日(水)午前10時～正午・午後1時～3時 所 市役所2階ロビー 内 木造住宅の耐震診断・耐震補強工事や市の助成制度などに関する相談、住まいの手入れ・修理や家具の転倒防止金具・火災警報器の設置等に関する相談 ※相談したい建物の図面や写真等の資料を持参すると、さらに詳しく相談できます 師 建築士・施工管理技士(東京土建 狛江支部 まちづくりセンター) 問 まちづくり推進課 まちづくり推進担当

■絵手紙ひろば ■2月7日(木)・21日(木) 午前10時～正午 受 午前11時まで(初めの方は10時までにお越しください) 所 エコルマホール 展示・多目的室内 絵手紙をかいいたりアトバイスを受けられます 師 「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員 問 「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員会事務局(一般財団法人 狛江市文化振興事業団) ☎(3430)4106(火曜日休館)

■市民活動団体のための勉強会 「会議の進め方を初歩から学びたい」 ■2月22日(金)午後2時～5時 所 ボランティアグループやNPO法人などの市民活動団体 定 先着20人 内 会議の組み立て方等について学びます 師 杉村郁雄さん(日本フアシリテーション協会) 料 100円(資料代) 所 申 2月15日(金)までに、氏名(ふりがな)・電話番号・所属団体を、電話または info@vck.comae.org でこまえてくば 1234 ☎(5761)5556へ。

■BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ無料講座「フームチエック＆ラン」 ■2月5日(火)午後7時～8時 所 市内在住・在学・在勤の18歳以上の方 定 先着5人 所 申 問 BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ ☎(3430)3117へ。

を、電話または info@vck.comae.org でこまえてくば 1234 ☎(5761)5556へ。

■BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ無料講座「フームチエック＆ラン」 ■2月5日(火)午後7時～8時 所 市内在住・在学・在勤の18歳以上の方 定 先着5人 所 申 問 BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ ☎(3430)3117へ。

■青少年バスケットボール教室 ■3月3日(日)から(土・日曜日)を中心に全6回 所 午前9時～11時15分 所 西和泉体育館または市民総合体育館 対 小学校3年生～中学校2年生 定 先着50人 料 600円(保険料・消耗品代。初日持参) 所 申 2月4日(月)から12日(火)までに、参加者の住所・氏名(ふりがな)・性別・電話番号・保護者名、学校名・学年を記入の上、sports@city.komae.lg.jp で社会教育課社会教育係(返信メールの受信設定をしてください)へ。

■第28回狛江市少年少女剣道大会 ■3月10日(日)午前9時30分から 所 市民総合体育館 内 在住・在学の小学生～高校生 内 小学校1・2年生、3・4年生、5・6年生、中学生、高校生の部に分けた個人戦 所 申 2月15日(金)までに、社会教育課社会教育係へ。

■第12回上和泉ダブルス卓球大会 ■3月10日(日)午前9時～午後5時 所 市内在住・在勤・在クラブで女性は初級者～中級者、男性は60歳以上の初級者(過去に同大会の一位リーグ優勝ペアは同ペアでの出場は不可) 定 先着24組 試 合 方 法 女性同士または混合で予選リーグ戦後、順位別決勝リーグ戦 特 ゼッケン、お弁当 料 一組1,500円 所 申 2月14日(木)までに、申込用紙と参加費を、持参で上和泉地域センター ☎(3489)9101(午前9時～午後5時)へ。

スポーツ

公民館

◎西河原公民館 ☎(3480)3201

■西河原おはなし会 日 内 2月7日(木) 絵本、お話、工作 14日(木) 絵本、切り紙 21日(木) 絵本、紙芝居、工作 28日(木) 人形劇 時 午後3時45分から 所 西河原公民館 パソコン室の一般開放 日 2月15日(金)午後1時～4時 所 市内在住・在学・在勤の方(予約不要) 内 パソコン室の自由開放(講座形式ではありません) ※インターネットの利用には制限があり、メールは利用できません 師 狛江市シルバ人材センター パソコン教室講師 特 印刷用紙 ※ 印刷する方のみ。白黒30枚まで。

◎中央公民館 ☎(3488)4411

■親子でいっしょに劇ごっこ「かばさんのマスク」 日 2月9日(土)午前10時30分～11時30分 終了予定(10時15分開場) 内 乳幼児親子 内 てあそび、小さなおはなし、紙袋シアター、親子でふれあいあそび 定 先着20組 申 劇団風の子 ☎042(652)1001

◎こまえ市民大学「異色の禅僧・大和宗龍と近世社会」 日 3月2日(土)午後2時～4時 定 先着50人 内 享保2年、上州富岡に生まれた大和宗龍は各地を巡行し、従来の檀家制にとられない布教活動を行った。これら数々の功績から、移り変わる近世社会の実相を探ります 師 菅原昭英さん(泉龍寺仏教文庫館長) 料 200円(受講料) 申 2月1日(金)午前9時から

◎趣味教養講座「親子deクッキング編」 日 3月2日(土)午後2時～4時 所 親子(1組3人以上は要相談) 定 先着8組 内 おひなさまクッキー 師 種山小栗さん(管理栄養士) 特 エプロン、三角巾・バンダナ、布巾、手拭き用タオル 料 500円(材料費込み) 申 2月4日(月)午前9時から 24日(日)午後4時まで

◎中央図書館 ☎(3488)4414

■子どもおはなし会 日 2月6日 27日の毎週水曜日 時 午後3時30分～4時 所 4歳以上の子どもの親子で楽しむおはなし会 日 2月14日(木)・28日(木) 対 時 0～1歳の子どもと保護者 午前10時30分～10時45分 2～3歳の子どもと保護者 午前11時～11時20分

■環境保全推進講演会 「甚大化する気象災害と地球温暖化 ～私たちにできること～」 日 3月2日(土)午後2時～4時 (終了予定) 所 防災センター3階会議室 定 先着100人 内 世界規模で問題になっている地球温暖化の原因や現状、そして日本でも発生している異常気象について、私たちがこれからどのように対応していくべきかをお話いただきます。

■マニション管理セミナー 日 2月16日(土)午後1時30分～4時 所 4階特別会議室 所 市内の分譲マンション管理組合の方(一般の方も参加できます) 定 30人程度(要予約) 内 管理組合員名簿の取り扱いと個人情報保護法、失敗しない業者選び ※参加者で意見交換を行う他、個別マンション相談会も実施します。

■元気なパラリンピック応援inこまえ」着付けサポーター養成講座 日 2月16日(土)午後1時～4時 所 防災センター4階会議室 対 イベント等で着付けサポーターとして協力できる方 定 先着30人 内 車いすの方でも着ることができバリアフリー着物の着付け方法を学びます。

■関口奈美さん(気象予報士) 師 関口奈美さん(気象予報士) 申 専用フォームまたは環境政策課環境係へ。



関口奈美さん

市民協働事業 「元気なパラリンピック応援inこまえ」着付けサポーター養成講座

日 2月16日(土)午後1時～4時 所 防災センター4階会議室 対 イベント等で着付けサポーターとして協力できる方 定 先着30人 内 車いすの方でも着ることができバリアフリー着物の着付け方法を学びます。

環境保全推進講演会 「甚大化する気象災害と地球温暖化 ～私たちにできること～」

日 3月2日(土)午後2時～4時 (終了予定) 所 防災センター3階会議室 定 先着100人 内 世界規模で問題になっている地球温暖化の原因や現状、そして日本でも発生している異常気象について、私たちがこれからどのように対応していくべきかをお話いただきます。

マニション管理セミナー

日 2月16日(土)午後1時30分～4時 所 4階特別会議室 所 市内の分譲マンション管理組合の方(一般の方も参加できます) 定 30人程度(要予約) 内 管理組合員名簿の取り扱いと個人情報保護法、失敗しない業者選び ※参加者で意見交換を行う他、個別マンション相談会も実施します。

関口奈美さん(気象予報士) 師 関口奈美さん(気象予報士) 申 専用フォームまたは環境政策課環境係へ。

44年の実績 調布でお見合いパーティー

参加費:3,800円 その他費用なし 時間/午前10時～12時

会場	日付	対象年齢	会場	日付	対象年齢
女性	2/24(日)	43才～59才	調布	4/14(日)	43才～59才
	3/17(日)	28才～44才		5/12(日)	28才～44才

※男性は相応(+3才迄)の方 ※パーティー参加者は登録が必要です(月会費無料)

お見合いで選ぶなら 4,600人の会員情報から

月会費1,800円 成婚料100,000円
見合い料5,000円 その他無し

042-484-8888 朝・夕 080-3449-7270
〒114-8503 調布市小島町1-34-1-303

TTネット交流会 担当:高橋 | 経済産業大臣認定 サポート協会 加盟番号 080-7008

放送大学 東京渋谷学習センター

★BSテレビ・BSラジオ・インターネットで受講★

学びたい科目1科目から学べます。教養も、学位も、目指せます!

詳しくは、ネットまたは ☎03-5428-3011

広報こまえに 広告を掲載しませんか

●毎月1日・15日発行。年24回
●発行部数:約3万部

※広告の掲載に当たっては、狛江市公共物等 有料広告掲載取扱要綱に基づくものとします。

関(株)ホープ(広告代理店) ☎092(716)1404

2月の古民家園

■年中行事「節分の豆まき」
 日3日(日)午前10時～午後4時
 ※都合の良い時間にお越しください。
 古民家園で思い切り豆まきをして、福を呼び寄せ鬼を追い払いましょう。

■古民家園で遊ぼう
 日7日(木)・16日(土)
 時午前10時～11時30分(雨天実施、出入り自由)
 対子どもとその家族(原則親子同伴)

■子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。
 ※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。

■師長谷川まゆみさん、大畑恵美子さん、田村泉さん(サポート狛江)、他
 ■草木染め体験教室
 日17日(日)午前10時～正午
 対18歳以上の方
 定10人(要予約)

■申問むいから民家園 ☎(3489) 8981(開園時間午前9時30分～午後4時30分、月曜日休園※11日祝は開園、12日(火)は休園)へ。



多摩川活用推進フォーラム ドッグラン・駐車場の試験 運用の結果を報告します

日2月23日(土)午前9時30分～正午(午前9時開場)
 所4階特別会議室
 対市内在住・在学・在勤の方
 定先着40人(要予約)
 内多摩川の活用について(ドッグラン・駐車場、環境保全、イベント、他)、意見交換



こまえ子育てねっと
<http://komae-kosodate.net/>

◎和泉児童館 ☎(3480) 1441

■わらべうたと絵本の会 日2月6日(水)対時▽0～1歳児 親子 午前10時30分～10時50分▽2歳児以上親子 午前11時～11時20分(わらべうた、絵本の読み聞かせなど)
 ■すくすく測定 日2月7日(木)午前10時30分～11時30分(乳児)子育て相談員がお子さんの身長、体重を測定します。
 ■スラックライン教室 日2月9日(土)午後2時～4時(小・中学生、高校生※乳幼児は保護者同伴で参加可)ゴムの上を歩く綱渡りのようなスポーツ

◎岩戸児童センター ☎(3489) 5414
 リニューアル後の児童館で、触れ合い遊びはもちろんで、遊具で遊んだり、友達と一緒にさまざまな活動を行います。

■おはなし会 日2月6日(水)午後3時30分～4時15分(小学生)楽しいお話を聞きましょう。
 ■ベビロッキー 日不定期月曜日(月1回)対0歳児(平成29年4月2日以降生まれ)とその保護者▽高月齢クラス 午前10時20分～10時50分▽低月齢クラス 午前11時20分～11時50分(ふれあい遊びなど)
 ■ちびロッキー 日不定期月曜日(月1回)対午前10時45分～11時30分(1歳児(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ)とその保護者)運動遊びなど
 ■リトルロッキー 日不定期火曜日(月2回)対午前10時30分～11時30分(2歳児(平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ)とその保護者)運動遊びなど



◎子ども家庭支援センター ☎(5438) 6606
 ■すくすく測定 日2月4日(月)・6日(水)対午前10時～10時45分・午後1時30分～2時30分(乳幼児親子)
 ■ねねプレイルーム 日2月7日(木)・14日(木)対午前10時～11時45分(出入り自由)※午前11時まで測定タイムあり(対新生児)ずりばいの子ども(対スキニッシュ)遊びや保護者の交流など

◎2月のプレパーク (冒険遊び場)
 日毎週月・火・水曜日および3日(日)・9日(土)・17日(日)・23日(土)対午前10時～午後5時※実施時

◎学童保育所午前開放事業 「あそびの広場」
 市内3カ所の学童保育所では、火・水・金曜日(学校休業日を除く)の午前中、施設を遊び場として乳幼児に開放している他、保育士等による子育て相談を実施しています。
 ■2月のイベント
 ▼5日(火) おはなし
 ▼22日(金) すくすく測定
 ▼27日(水) イベント
 関松原学童保育所 ☎(3489) 9380、東野川学童保育所 ☎(3480) 8709、駒井学童保育所 ☎(3489) 2877

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け)
人権身の上相談	21日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	15日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
交通事故相談	19日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	28日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士	事前予約制(1日(金)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
不動産取引相談	12日(火) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
相続相談	5日(火)・19日(火) 午後1時～4時 夜間相談 12日(火) 午後6時～8時	行政書士会調布支部	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
カウンセリング・心の相談	6日(水)・20日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
女性のためのカウンセリング	13日(水)・27日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	※通訳を希望する方はご相談ください。
登記相談	夜間相談 25日(月) 午後6時～8時	司法書士会調布支部	
労働相談	15日(金) 午前9時～正午 14日(木) 午後1時～4時	社会保険労務士	
税務相談	※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週水曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制 ☎042(488) 5550
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	26日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	第1市民相談室へ
住まいの相談窓口	第1火曜日 午前10時～10時50分 午前11時～11時50分	宅地建物取引士	事前予約制(地域福祉課で受け付け)
手話通訳相談	毎週水曜日 午前9時～正午	手話通訳登録者	
介護保険相談	7日(木)・21日(木) 午後1時～4時	介護保険苦情相談員	福祉総合相談窓口へ
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口 こまYELLへ
こころの健康相談	28日(木) 午後2時～5時	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	母子・父子自立支援員	子育て支援課へ
婦人相談		婦人相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430) 6655へ
健康相談	14日(木)・28日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	12日(火) 午前10時～正午	狛江市シルバー人材センター ☎(3488) 6735	※電話予約制

2月の市民相談